

静岡県告示第631号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされた生活保護法第49条の規定に基づき、次のとおり医療機関を指定したので、告示する。

平成29年8月29日

静岡県知事 川勝平太

医療機関の名称	所在地	指定年月日
ゆいまる訪問看護ステーション	沼津市本錦町 655-1 コーポ錦 102号	平成29年6月1日
後藤医院	三島市梅名 442-3	平成29年4月1日
おおはしこどもクリニック	三島市東本町 1-2-29	平成29年5月1日
みしま岩田薬局	三島市一番町 17-50	平成29年4月1日
原田薬局 谷田店	三島市谷田 507-11	平成29年4月1日
きずな薬局 東本町店	三島市東本町 1-16-5	平成29年5月1日
訪問看護ステーションまりん	三島市谷田 290-1	平成29年5月1日
光町クリニック	富士宮市光町 13-12	平成29年4月1日
医療法人社団 鵬友会 フジヤマ病院	富士宮市原 683-1	平成29年4月3日
むらまつ歯科医院	富士宮市万野原新田 3050-6	平成29年1月1日
共立産婦人科医院	御殿場市二枚橋 8-1	平成29年4月1日
ウエルシア薬局 河津店	賀茂郡河津町浜 94番地の2	平成29年7月1日
西伊豆町安良里診療所	賀茂郡西伊豆町安良里 332番地の1	平成29年4月1日
ウエルシア薬局 清水町新宿店	駿東郡清水町新宿 221-1	平成29年5月1日

=====

静岡県告示第632号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（同法第55条第2項において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされた生活保護法第50条の2（同法第55条第2項において準用する場合を含む。）に基づき、次のとおり廃止の届出があったので、告示する。

平成29年8月29日

静岡県知事 川勝平太

医療機関等の名称又は 施術者の氏名及び施術所の名称	医療機関の所在地又は施術所の所在地	廃止年月日
ぬまづ島田耳鼻咽喉科医院	沼津市杉崎町 5-10	平成29年6月5日
後藤外科胃腸科医院	三島市梅名 442-3	平成29年3月31日
みしま岩田薬局	三島市一番町 17-50	平成29年3月31日

はるな薬局 谷田店	三島市谷田 507-11	平成 29 年 3 月 31 日
市川胃腸科・皮フ科医院	富士宮市光町 13-12	平成 29 年 3 月 31 日
医療法人社団 富士恵仁会 フジヤマ病院	富士宮市原 683- 1	平成 29 年 4 月 2 日
むらまつ歯科医院	富士宮市万野原新田 3050- 6	平成 28 年 12 月 31 日
有限会社 かぎや薬局	富士宮市宮町 8 -23	平成 29 年 4 月 30 日
メディオ薬局 神山南店	御殿場市神山 1171- 4	平成 29 年 4 月 30 日
メディオ薬局 神山店	御殿場市神山 865-14	平成 29 年 5 月 19 日
医療法人社団伊豆南クリニック	下田市中 536 番地の 1	平成 29 年 6 月 19 日
有限会社 あやめ薬局	伊豆の国市長岡 1101- 1	平成 29 年 3 月 31 日
原田薬局 四日町店	伊豆の国市四日町 378- 2	平成 29 年 4 月 30 日
西伊豆町安良里診療所	賀茂郡西伊豆町安良里 491- 1	平成 29 年 3 月 31 日
川村歯科医院	田方郡函南町間宮 448- 5	平成 29 年 6 月 7 日

=====

静岡県告示第633号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（同法第55条第2項において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされた生活保護法第50条の2（同法第55条第2項において準用する場合を含む。）に基づき、次のとおり休止の届出があったので、告示する。

平成29年8月29日

静岡県知事 川 勝 平 太

医療機関等の名称又は 施術者の氏名及び施術所の名称	医療機関の所在地又は施術所の所在地	休止年月日
石川整形外科医院	御殿場市神山 866-10	平成 29 年 5 月 1 日

=====

静岡県告示第634号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項（同法第55条第2項において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされた生活保護法第51条第1項（同法第55条第2項において準用する場合を含む。）に基づき、次のとおり指定の辞退があったので、告示す

る。

平成29年8月29日

静岡県知事 川勝平太

医療機関等の名称又は 施術者の氏名及び施術所の名称	医療機関等の所在地又は施術所の所在地	辞退年月日
ヒカリ薬局寝姿店	下田市中 536-1-3	平成29年6月29日